

## 上下水道局ホームページバナー広告募集要領

令和8年度の「京都市上下水道局ホームページ」トップページ等へのバナー広告掲載について、広告を掲載する事業者等を募集します。

広告媒体	ホームページの名称	京都市上下水道局ホームページ
	ホームページアドレス	<a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/">https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/</a>
	ホームページの内容	水道・下水道の使用開始・中止、名義変更等の各種手続きが行えるほか、イベントの情報や料金表等を掲載しています。
	アクセス数 (トップページ)	令和7年度平均 約19,000件／月 (このデータは参考であり、アクセス件数を保証するものではありません。)
広告の規格	広告掲載位置	「トップページ」、「お客さまへ」、「事業者のみなさまへ」及び「上下水道局の紹介」各ページの下部 ※ 広告を掲載する枠の位置は指定できません。
	規格	<ul style="list-style-type: none"><li>画像サイズ：縦60ピクセル×横140ピクセル</li><li>ファイル形式：JPEG</li><li>データ容量：20キロバイト以内</li></ul> ※ 点滅や切り替わりなど、動きのあるバナーは掲載できません。 ※ ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮した広告を御作成ください。 ※ バナーから広告主ホームページに直リンクとします。
	枠数	当初6枠 ※ 掲載希望者が多数の場合は、枠数を追加します。
掲載条件	掲載期間	1か月以上12か月以下で、1か月単位（各月の1日から末日まで）の任意の期間とします。 ※ 掲載開始時間は指定できません。 ※ 各月の初日が閉庁日の場合は、前営業日からの掲載となります。 ※ 当局から納付書を送付しますので、指定する納期までに広告料金を一括納入してください（分割は不可）。

広告料金（税込）	<p>1 枠当たりの広告料金（いずれも税込）は、掲載期間に応じ下表のとおりとなります。短期間よりも長期間で掲載いただく方が、よりお得となります。</p>																							
	<p>○ 基本料金表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>掲載期間</th><th>月額単価</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～3か月</td><td>5,000円</td><td>—</td></tr> <tr> <td>4～6か月</td><td>4,750円</td><td>5%お得</td></tr> <tr> <td>7～9か月</td><td>4,500円</td><td>10%お得</td></tr> <tr> <td>10～12か月（1年）</td><td>4,250円</td><td>15%お得</td></tr> </tbody> </table>	掲載期間	月額単価	備考	1～3か月	5,000円	—	4～6か月	4,750円	5%お得	7～9か月	4,500円	10%お得	10～12か月（1年）	4,250円	15%お得								
掲載期間	月額単価	備考																						
1～3か月	5,000円	—																						
4～6か月	4,750円	5%お得																						
7～9か月	4,500円	10%お得																						
10～12か月（1年）	4,250円	15%お得																						
	<p>ただし、①本市他局等のバナー広告を掲載される方、②当局のバナー広告を過去（掲載希望月の前年度）に掲載いただいた方については、それぞれ以下の割引制度がありますので、ぜひ御活用ください。</p>																							
	<p>①他局等掲載セット割引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>割引条件</td><td>京都市役所、各区役所、京都市交通局、京都市消防局及び京都市教育委員会事務局（以下「市役所等」という。）ホームページのいずれかのバナー広告を掲載した者</td></tr> <tr> <td>割引期間</td><td>市役所等ホームページへの広告掲載期間と同一期間</td></tr> <tr> <td>広告内容</td><td>市役所等ホームページと同一の企業広告</td></tr> <tr> <td>割引枠数</td><td>1 枠</td></tr> <tr> <td>割引価格</td><td>月額単価 2,500円（割引率：50%） ※掲載期間に応じた割引はありません。</td></tr> </tbody> </table>	割引条件	京都市役所、各区役所、京都市交通局、京都市消防局及び京都市教育委員会事務局（以下「市役所等」という。）ホームページのいずれかのバナー広告を掲載した者	割引期間	市役所等ホームページへの広告掲載期間と同一期間	広告内容	市役所等ホームページと同一の企業広告	割引枠数	1 枠	割引価格	月額単価 2,500円（割引率：50%） ※掲載期間に応じた割引はありません。													
割引条件	京都市役所、各区役所、京都市交通局、京都市消防局及び京都市教育委員会事務局（以下「市役所等」という。）ホームページのいずれかのバナー広告を掲載した者																							
割引期間	市役所等ホームページへの広告掲載期間と同一期間																							
広告内容	市役所等ホームページと同一の企業広告																							
割引枠数	1 枠																							
割引価格	月額単価 2,500円（割引率：50%） ※掲載期間に応じた割引はありません。																							
	<p>②実績割引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>割引条件</td><td>掲載希望月の前年度に、当局ホームページのバナー広告を有料で掲載した者</td></tr> <tr> <td>割引期間</td><td>広告掲載期間</td></tr> <tr> <td>割引枠数</td><td>1 枠</td></tr> <tr> <td>割引価格</td><td>下表のとおり</td></tr> <tr> <th>掲載期間</th><th>月額単価</th><th>割引率</th></tr> <tr> <td>1～3か月</td><td>4,500円</td><td>10%</td></tr> <tr> <td>4～6か月</td><td>4,250円</td><td>15%</td></tr> <tr> <td>7～9か月</td><td>4,000円</td><td>20%</td></tr> <tr> <td>10～12か月（1年）</td><td>3,750円</td><td>25%</td></tr> </tbody> </table>	割引条件	掲載希望月の前年度に、当局ホームページのバナー広告を有料で掲載した者	割引期間	広告掲載期間	割引枠数	1 枠	割引価格	下表のとおり	掲載期間	月額単価	割引率	1～3か月	4,500円	10%	4～6か月	4,250円	15%	7～9か月	4,000円	20%	10～12か月（1年）	3,750円	25%
割引条件	掲載希望月の前年度に、当局ホームページのバナー広告を有料で掲載した者																							
割引期間	広告掲載期間																							
割引枠数	1 枠																							
割引価格	下表のとおり																							
掲載期間	月額単価	割引率																						
1～3か月	4,500円	10%																						
4～6か月	4,250円	15%																						
7～9か月	4,000円	20%																						
10～12か月（1年）	3,750円	25%																						
	<p>※ 割引率は、基本料金表における1～3か月の月額単価（5,000円/月）との比較です。</p> <p>※ 契約期間内における上記①及び②の割引の併用は、不可とします。</p> <p>※ 割引利用は、原則、申込日時点（当局が認めた場合は、契約日まで調整可能）で利用意思を示された場合に限ることとし、契約期間内での広告料金変更は不可とします。</p>																							

	広告料金（税込）	※ 契約期間満了後の翌日から新たに同一内容の契約で延長更新する場合、旧契約と新契約の掲載期間を通算したうえで、当該期間に該当する月額単価を新契約の月額の月額単価とすることができます。
	広告原稿の入稿期限	掲載開始日の2週間前 (広告主及びデザインについて、入稿期限までに上下水道局の承認を得る必要があります。)
	広告原稿の入稿方法	バナー画像は契約者又は広告主において作成し、データで入稿してください。（内容により、修正等を依頼する場合があります。）
広告の範囲	関係規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都市上下水道局広告事業実施要綱</li> <li>京都市上下水道局広告掲載基準</li> </ul> <p>※ <u>ホームページに掲載しています。必ずお読みください。</u></p>
	広告媒体の目的、性質等に応じ定める個別の広告掲載基準	<p><u>以下の広告は掲載できません。</u></p> <p>① 水道・下水道関連工事業者 ② 淨水器やミネラルウォーター等の本市上下水道事業と競合又はそのおそれのある広告</p>
申込手続等	申込資格	契約の相手方は、京都市上下水道局広告事業実施要綱及び京都市上下水道局広告掲載基準を満たす広告主又は広告代理店等とします。

申込方法	<p>以下の書類について、京都市上下水道局経営戦略室まで持参又は郵送で御提出ください（様式はホームページからダウンロードしてください）。</p> <p>※ 申込み前に、必ず以下の申込先までお電話ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 上下水道局ホームページバナー広告掲載契約申込書</li> <li>2 添付書類             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 法人の場合：履歴事項全部証明書 【発行後3か月以内のもの】</li> <li>個人の場合：住民票の写し 【発行後3か月以内のもの】</li> <li>団体の場合：別途当局が指定するもの</li> </ol> </li> </ol> <p>※ 他局等掲載セット割引を利用される場合は、別途、他局等との契約書の写し等を求める場合があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(2) 暴力団排除条例に規定する誓約書</li> <li>(3) 調査同意書（水道料金・下水道使用料）</li> </ol> <p>※ (2)及び(3)については、京都市上下水道局競争入札参加資格を有していない方のみ。</p>
申込先及びお問合せ先	<p>〒601-8116 京都市南区上鳥羽鉢立町11番地3 京都市上下水道局経営戦略室資産活用担当 (総合庁舎5階) 電話 075-672-7710 F A X 075-682-2454 E-Mail s.koukoku@suido.city.kyoto.lg.jp</p>
申込受付期間	<p>本要領公表日から隨時受付します。ただし、掲載希望月の1か月程度前までに申込みが必要です。</p> <p>※ 持参の場合、受付時間は、営業日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午又は午後1時から同5時までです。</p>
広告掲載者の決定方法	<p>京都市上下水道局広告事業実施要綱等の関係規定に基づいた審査を行ったうえで決定します。</p> <p>※ 御応募いただいた方には広告掲載者決定後、掲載決定又は非掲載をお知らせする通知書を送付するとともに、掲載決定の場合は、契約書を締結します。</p>

その他	その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告掲載に当たっては、関係規定等を遵守してください。</li> <li>京都市税、水道料金及び下水道使用料について、滞納がある場合は、申込みできません。</li> <li>広告デザインは、当局による事前承認をいただく必要がありますので、決定後速やかに御連絡ください。</li> <li>同一期間に、同一広告を複数枠掲載することはできません。</li> <li>原則、広告の途中掲載停止や契約解除はできません。また、広告料金の返金や減額は行いません。</li> <li>メンテナンス等により、ホームページ閲覧ができない期間も広告掲載期間に含めます。</li> <li>広告掲載者の都合で広告を掲載しない期間が生じた場合であっても、広告料金の返金や減額は行いません。</li> <li>広告の掲載基準等に照らし、当局から広告内容等について修正の指示があった場合は、その指示に従ってください。</li> <li>広告の内容等に関する責任は広告掲載者が負うものとし、紛争等は広告掲載者の責任及び負担において解決するものとします。</li> </ul>
-----	----------	--